

第30回 大分県事業評価監視委員会 議事録

日 時：平成24年12月13日（水）10：30～16：50

場 所：大分市府内町2丁目1番4号 トキハ会館（5階ローズの間）

議 題：公共事業評価（事前評価、再評価、事後評価）

出席委員：高山委員長、井上副委員長、安部委員、島田委員、下田委員、杉浦委員、
姫野委員、山崎委員、米澤委員

対象事業：【事前評価】

1. 道路改築事業 国道217号 戸穴バイパス (県事業)
2. 道路改築事業 国道387号 豆生野拡幅 (県事業)

【再評価】

1. 道路改築事業 国道212号 耶馬溪道路 (県事業)
2. 道路改築事業 国道388号 畑野浦～楠本バイパス (県事業)
3. 道路改築事業 大田杵築線 溝井工区 (県事業)
4. 都市計画道路事業 庄の原佐野線 (県事業)
5. 広域一般河川改修事業 久留須川 (県事業)
6. 地すべり対策事業 湯平地区 (県事業)

【事後評価】

1. 道路改築事業 庄内久住線 長湯工区 (県事業)
2. 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 堅田地区 (県事業)

そ の 他：【附帯意見の報告】

1. 離島港湾環境整備事業 佐伯港 大入島東地区 (県事業)

開会

《事務局》 定刻となりましたので、只今から、第30回（平成24年度第1回）大分県事業評価監視委員会を開催いたします。本委員会の開催については、大分県事業評価監視委員会設置要項第4条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開催することができないとなっております。本日は、委員9名のうち8名の委員が出席（残り1名は11時から出席）しており、本委員会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは委員会の開催に当たりまして、土木建築部長からご挨拶を申し上げます。

《土木建築部長》 皆さんおはようございます。ただ今紹介いただきました土木建築部長

の〇〇でございます。第30回大分県事業評価監視委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は〇〇委員長様を初め各委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。本年は、この時期に下がってしまい、本委員会も含め、現地視察も寒い時期に参加いただいて、大変恐縮でございます。これはご案内のとおり、7月の梅雨前線豪雨により、県下のかかなり広い範囲で大きな被災を受けまして、私どもの部でその復旧に今、当たっているところでございまして、そうしたことから手が回らなくなったということでございます。大変申し訳ありませんでした。災害の復旧については国の査定も順調に終わりまして、現在、復旧工事の発注に今、向かっているところです。年内に、おおむね件数で8割以上は発注していこうと、今、現地の職員ががんばっているところです。もとよりこうした災害は、私どもも緊張感を持って対応していますけれども、限られた人員、そして限られた予算の中で動いておりますので、これからもしっかりやっていかなければならないと考えています。

また、県内ではありませんが中央自動車道でトンネルの天井板が崩落するというので、9名の方が亡くなるという痛ましい事故もございまして、全国的にはでございますけれども、私どもも県下のトンネルで天井からつり下げております換気装置、ジェットファンと呼んでおりますけれども、その取り付け部の点検を、現在、行っております。明日までには17箇所の点検が終わる予定です。こうした老朽化対策も含め、私どもの対応すべき事項が今、増えていると言いますか注目を浴びていますので、よりいっそう緊張感を持って業務に努めてまいりたいと考えております。また、防災減災も大きなテーマとなって、今、選挙が行われておりますけれども、こうした点も私どもにとって大きなテーマの一つでございまして、なかなか厳しい予算の中ではありますけれども、着実に進めてまいりたいと考えております。皆様方におかれましても、この事業評価監視委員会の中で慎重な議論をお願い申し上げまして、私どものこれからの効率的効果的な事業の推進に貢献いただければと考えております。今日はまた、10件の案件がかかっておりますけれども、またかなり時間がかかるように予想されますので、たいへん申し訳ありませんが、一つよろしく願いいたします。

《事務局》 ありがとうございます。続きまして事業評価監視委員会の〇〇委員長からご挨拶をお願いいたします。

《委員長》 皆様おはようございます。委員会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日は皆様方、たいへんお忙しい中にお集まりいただき、大変ありがとうございます。この事業評価の制度が平成10年に再評価制度として整備されてから、その後さらに事前評価、また事後評価と評価の充実を図ってきたわけですが、私どもの先輩の委員の皆様方、あるいは現在の委員の皆様方のご努力より、徐々に県民に広く知られるようになってきたところです。当委員会は制度発足当初から審議の状況、あるいは議事録が公開されています。これにより、公共事業の適正な実施を促す私どもの取り組みが広く県民の皆様方に周知されることとなってきたと自負しているところです。県民の皆様方の関心の高さを実感いたしますと共に、私どももさらに公共事業に関する見識を深めて、いっそう真摯な議論を行って、県民の期待に応えていきたいと考えています。本日は限られた時間ですが、各事

業担当課からのご説明を受けて、委員の皆様方のご意見等を賜りまして、真摯な審議に結びつけていただければと思っていますので、どうぞ最後までよろしくお願いします。今日はよろしくお願いします。

《事務局》 ありがとうございます。ただ今から審議に入らせていただきます。それでは、審議の内容についてご説明させていただきます。本日は知事から諮問された事前評価2件、再評価6件、事後評価2件について審議をお願いします。審議は、資料の対象事業総括表の番号順に、途中休憩を挟みながら行います。それでは早速入らせていただきますが、審議における議長は大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条の規定により委員長が務めることになっています。これより先の議事進行は、〇〇委員長をお願いします。よろしくお願いします。

《議長》 これから先の議事進行につきましては、私の方から行いたいと思います。議事に先立ちまして私の方から、本委員会の議事録署名委員を指名させていただきます。大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第2項の規定により、議事録署名委員として〇〇委員と〇〇委員の2人を指名させていただきますので、事務局の議事録作成後、審査署名をどうぞよろしくお願いいたします。

(両名異議なしの声)

《議長》 早速審議に入ります。各事業の説明者は、一件当たりの説明時間を10分程度でお願いします。説明が終わりましたら、さらに10分程度かけて審議をしたいと考えています。ご協力をよろしくお願いします。また、ここで傍聴されておられる皆様方へお願いがございます。傍聴される皆様方には、入場のときにお配りしております傍聴要領に従い、静粛に傍聴をお願いいたします。また、審議の内容が個人等のプライバシーに関わる恐れがある場合には、会議の途中でありましても一時非公開として、その間、退席をしていただくこともありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。